



神奈川 トラック時報

VOL.771 2023 October
10



<October Photo>

湘南三浦半島の花の名所神奈川県横須賀市久里浜花の国の秋
(コスモス・秋桜)

神ト協会員専用ページのパスワード

有効期限 9/16~10/15まで **9 0 0 0** です。
10/16~11/15まで **0 1 0 0** です。

TOPICS

- ◆吉田会長と小泉進次郎衆議院議員の対談が行われました
- ◆令和5年 旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長表彰式が開催されました
- ◆第37回「交通安全こどもショー」が開催されました



一般社団法人
神奈川県トラック協会

CONTENTS

TOPICS

- 1 吉田会長と小泉進次郎衆議院議員の対談が行われました
／令和5年 旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川県運輸支局長表彰式が開催されました
- 2 第37回「交通安全こどもショー」が開催されました
- 4 特設サイト新コンテンツをUPしました／10月はFMヨコハマにコーナー提供を行います！
- 5 九都県市合同防災訓練に参加しました
／第55回全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会入賞者表彰式が開催されました

Information

- 6 令和5年度整備管理者選任後研修の実施について(神奈川県運輸支局主催)
- 10 令和5年度「運転者研修会」の開催について
- 12 国土交通省関東地方整備局よりお知らせ『重量違反は、止めてください。』
／令和5年(第59回)事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について
- 13 令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 14 予約制による健康診断の開催予定表(11、12月)
- 15 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください
- 16 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(12月開催分)
- 17 無料法律相談のお知らせ
／全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ
- 18 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 20 東京都圏物資流動調査ご協力をお願いします
- 22 第63回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 25 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 26 あなたの自動車は排出基準を満たしていますか?～ディーゼル車の首都圏への乗り入れ規制について～
- 27 10月はディーゼル車対策の強化月間です
- 28 NO!不正軽油!
- 29 不正軽油ホットライン
- 30 会員向け無料人材募集サービスのご案内

総合安全プラン2025

- 35 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 36 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 38 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 39 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 40 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 41 「プラン2025目標達成セミナー」のご案内(Gマーク加点対象)
- 42 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内

適正化だより

- 43 適正化ホームページに「教育関連」のメニューが追加されました!!
- 44 運転者教育用資料 配布物一覧
- 45 適正化巡回指導報告 令和5年5月分
- 46 『令和5年度 物流セミナー』のご案内

ブロックだより

- 48 【川崎ブロック】川崎市総合防災訓練に参加しました／交通安全教室を開催しました
- 49 【川崎ブロック】第2回ブロック運営会議を開催しました
／【相模原ブロック】相模原市総合防災訓練に参加しました
- 50 【県南ブロック】藤沢市総合防災訓練に参加しました
／【県央ブロック】自治体実施の防災訓練に参加しました

青年部会だより

- 51 夏季家族会を開催しました／第2回研修会を開催しました
- 52 青年部会エリア紹介(相模エリア)／(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

NEWS BOX

- 53 今後の主な会議・行事予定／新規入会／県内の交通事故／交通事故死者数ワースト3
／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 54 社労士百科／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

神貨協連情報

- 55 電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

陸災防情報

- 56 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和5年10月~12月)
- 57 テールゲートリフター特別教育のご案内
- 58 テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご案内

広告

- 60 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS **01**

吉田会長と小泉進次郎衆議院議員の対談が行われました

令和5年8月21日(月)神奈川県トラック総合会館において、吉田会長と小泉進次郎衆議院議員の対談が行われました。この対談は広報委員会トラックの日のPR活動の一環として、交通安全対策、人材確保対策、働き方改革等々運送事業が抱える諸課題についてお二人に対談いただきました。この記事は10月9日発行予定の読売新聞、毎日新聞及びカナロコにて掲載されます。



TOPICS **02**

令和5年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰式が開催されました

令和5年旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長表彰式が9月5日(火)14時より神奈川県トラック総合会館にて開催されました。

この表彰は神ト協会長表彰等を受賞し、運転者として10年以上運輸業界に勤務し、その間責任事故がない運転者を表彰するものです。

本年は、貨物・旅客で116名の方々が受賞されました。



受賞 トラック関係 5社 13名
受賞者(順不同・敬称略)

氏名	会社名
杉田 一彦	光運送(株)
上塩入文雄	光運送(株)
澤田 悦宏	(株)阿部興業
加藤 真美	(株)阿部興業
柳 和男	スターゼンロジスティクス(株)
柳澤 洋佑	スターゼンロジスティクス(株)
海野 達	スターゼンロジスティクス(株)
柏木 周人	スターゼンロジスティクス(株)
磯部 智樹	(株)原田運送
中村 覚巳	(株)ヒロライン
田村 幸治	(株)ヒロライン
鈴木 英雄	(株)ヒロライン
内田 伸一	(株)ヒロライン

TOPICS 03

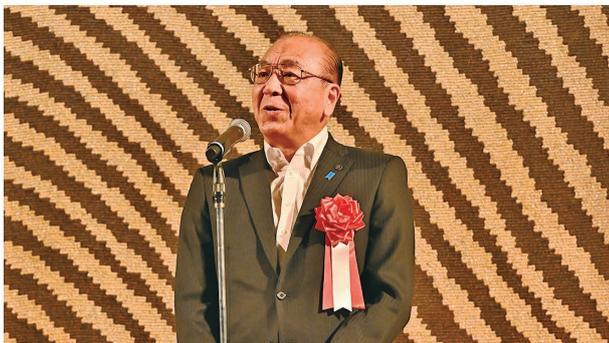
第37回「交通安全こどもショー」が開催されました

9月24日(日)、神奈川県民ホールにて、トラック輸送への理解と関心を地域社会に深め、交通安全の思想普及を目的に「トラックの日」イベントとして4年ぶりに「交通安全こどもショー」が開催されました。

当日はご来賓として、神奈川県より小坂橋副知事、横浜市より永木副道路局長、神奈川県警察より川名交通部長、神奈川県運輸支局より尾林支局長、平田首席運輸企画専門官にお越しいただき、代表して小坂橋副知事から挨拶をいただきました。



挨拶をする吉田会長



挨拶をする小坂橋副知事

今年で第37回を迎えたこのイベントには、会員事業所のご家族と数多くの応募者の中から抽選で選ばれた約2,000名の方が来場し、神奈川県警察音楽隊によるこどもも大人も楽

しめる素晴らしい演奏で幕が上がりました。



神奈川県警察音楽隊の演奏

続いて、第24回「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」の表彰式が行われ、応募総数16,029作品の中から選ばれた12名の受賞者がステージにて紹介され、低学年・中学年・高学年の部の最優秀賞・優秀賞受賞者が吉田会長から賞状と記念品が贈呈されました。また、最優秀賞作品の中から神奈川県知事賞が選ばれ小坂橋副知事より授与されました。



トラックデザインコンテストの受賞式

次に、神奈川県警察交通安全教育隊による交通安全教室が行われ、こども達にわかりやすく交通ルールを教えると共に、沢山のこどもが利用する自転車についての正しい乗り方をレクチャーしました。



神奈川県警察教育隊の交通安全人形劇

休憩を挟んで、あそび歌作家 鈴木翼さんによるコンサート、ワンワンとあそぼうショーが行われ、こども達と保護者の方々も一緒に歌って踊る楽しいコンサートになり、会場は大いに盛り上がりました。



鈴木 翼さんのコンサートのようす



ワンワンとあそぼうショーのコンサート

ロビーにおいては、青年部会（山内敏行部会長）の全面的な協力のもとワークショップを展開し、たくさんのこども達がオリジナル

の交通安全お守りを熱心に作っていました。



来場客で賑わうロビー

ショー終了後、伊藤広報委員長より出演者へ花束が贈呈され、交通安全こどもショーの幕が下りました。

なお、ワークショップ等でお預かりした募金は交通遺児の支援に活用させていただきます。



閉会挨拶をする伊藤広報委員長

TOPICS 04

特設サイト新コンテンツをUPしました

青年部会と広報委員会の協調事業である「あたドラ」の特設サイトの充実を図るため、「はたらくトラック大図鑑」を追加しました。このコンテンツでは、若年層に、ドライバーへのインタビューを通じて、どんなトラックが、どのようなものを運んでいるのかを伝えていくとともに、トラックの注目ポイントをピックアップしており、順次「あたドラ」とともに更新していきます。

神ト協HPトップページのバナーよりご覧いただけますので是非ご覧ください。



TOPICS 05

10月はFMヨコハマにコーナー提供を行います！

10月は毎週水曜日17時頃から10分間、FMヨコハマ「Tresen」内にてトラック運送業界のPRを行っております。当協会から、吉田会長、伊藤広報委員長、森広報副委員長、青年部会から山内部会長・石井副部会長・有賀会員拡大広報委員長が出演しております。是非お聞きください。

また、朝夕の通勤時間帯にスポットCMも行っております。



TOPICS 06

九都県市合同防災訓練に参加しました

今年度も九都県市合同防災訓練が実施され、当協会では、神奈川県からの依頼に基づいて8月上旬から9月下旬にかけて行われた救援物資緊急輸送訓練に参加いたしました。車両の提供および訓練にご協力いただいた会員事業者様におかれましては誠にありがとうございました。

参加協力事業者	対応ブロック	輸送先 所管自治体
川崎運送(株)	川崎	千葉市 さいたま市
山一産業(株)		
(株)パイプライン運輸	横浜	東京都 千葉県
(株)不二運輸倉庫		
(株)まるだい運輸倉庫	県央	埼玉県 相模原市 神奈川県
(株)平沢運送		



TOPICS 07

入賞者の皆様おめでとうございます

～全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会入賞者表彰式が開催～

第55回全国トラックドライバーコンテストの神奈川県大会入賞者表彰式が、去る9月5日(火)、神奈川県トラック総合会館において開催されました。

当日は、吉田会長より、各部門入賞者一人ひとりに賞状が授与され、「各部門において、特に優秀な成績を収められました受賞者の皆様には、心よりお祝いを申し上げますとともに、この様に多くの優秀なドライバーの方々を表彰できますことは、神奈川県トラック協会にとりましても誉れであり、皆様の、これまでのたゆまぬご努力に敬意を表する次第であります」との祝辞がありました。

また、各部門より選出された方々が、神奈川県代表選手として、10月21日～23日に安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）で開催されるトラックドライバーコンテスト全国大会に出場される予定です。

神奈川県を代表するドライバーとして、全国大会でご活躍されることを期待しております。



令和5年度整備管理者選任後研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

令和5年度整備管理者選任後研修につきまして、関東運輸局神奈川運輸支局より下記のとおり実施要領が公表されましたのでお知らせいたします。

なお、実施要領は神ト協ホームページ「行政からのお知らせ」に掲載していますので必ずご参照ください。



令和5年度整備管理者選任後研修実施要領 (※実施要領一部抜粋)

関東運輸局神奈川運輸支局

1. 研修実施日時及び会場等

別紙「令和5年度整備管理者選任後研修日程表」をご参照ください。

研修時間：13:00～16:00（受付12:00～13:00）

2. 受講対象者

貨物自動車運送事業者のうち神奈川県内に所在する営業所において選任されている整備管理者であって、次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 令和4年度整備管理者選任後研修を受講していない方
- (2) 整備管理者として新たに選任された方

3. 受講方法

別紙「整備管理者選任後研修申込手順」をご参照ください。

(完全予約制、神奈川運輸支局ホームページから申込み)

4. 研修内容

- (1) 整備管理者の実務について
- (2) 整備管理者制度について
- (3) 最近の主要法令・通達関係について

5. 研修時の携行品

- ・筆記用具
- ・実施通知書（印刷した物に限る）
- ・テキスト代（神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は無料です）

6. 研修修了の証明

研修終了後に「整備管理者選任後研修受講証明」を交付します。

※整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。

7. その他

- ・研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
- ・災害等やむを得ない事由により、研修の内容、日時、場所などを変更又は研修を中止する場合があります。その際は、神奈川運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

令和5年度整備管理者選任後研修日程表 (トラック)

※予約申込期間をよく確認して申込ください。

回	実施日	会場	収容人員	予約申込期間	受講可否通知期間
1	10月31日 (火曜日)	相模原南市民ホール 相模原市南区相模原南1-1-1 (南区合同庁舎内)		9月11日9時 } } 9月14日	9月11日 } 9月22日
2	11月9日 (木曜日)	海老名市文化会館 海老名市めぐみ町6-1		9月25日9時 } } 9月28日	9月25日 } 10月5日
3	11月21日 (火曜日)	多摩市民館 川崎市多摩区登戸1775-1 (多摩区総合庁舎内)	800	10月6日(金)9時 } } 10月9日(月)	10月6日(金) } 10月13日(金)
4	11月29日 (水曜日)	横浜西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41	500	10月16日(月)9時 } } 10月19日(木)	10月16日(月) } 10月23日(月)
5	12月5日 (火曜日)	保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	500	10月24日(火)9時 } } 10月27日(金)	10月24日(火) } 10月27日(金)
6	12月12日 (火曜日)	藤沢市民会館 藤沢市鵜沼東8-1	1000	11月9日(木)9時 } } 11月12日(日)	11月9日(木) } 11月17日(金)
7	12月14日 (木曜日)	保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	500	11月20日(月)9時 } } 11月23日(木)	11月20日(月) } 11月30日(木)
8	12月19日 (火曜日)	海老名市文化会館 海老名市めぐみ町6-1	800	12月1日(金)9時 } } 12月4日(月)	12月1日(金) } 12月11日(月)

研修受講者用の駐車場は用意しておりませんので、各会場への来場は公共交通機関をご利用ください。

令和5年度 整備管理者研修会場のご案内

※研修受講者用の駐車場は用意していません。各会場への来場は公共交通機関をご利用下さい。

相模原南市民ホール

相模原市南区相模大野5-31-1
相模原市南区合同庁舎内
小田急線 相模大野駅北口 徒歩10分



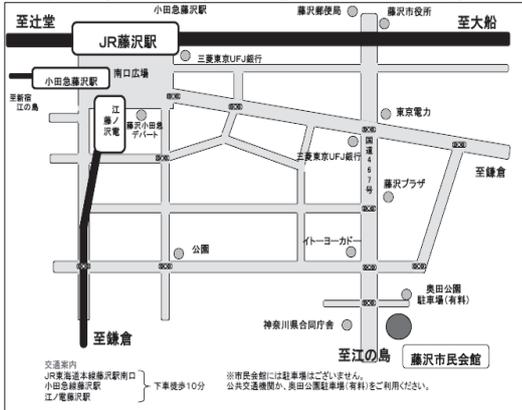
海老名市文化会館

海老名市めぐみ町6-1
JR相模線・小田急小田原線・相模鉄道
海老名駅下車 徒歩5分



藤沢市民会館

藤沢市鶴沼東8-1
JR東海道線・小田急線・江ノ電 藤沢駅下車 徒歩10分



横浜市保土ヶ谷公会堂

横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1
相鉄線 星川駅北口下車 徒歩3分



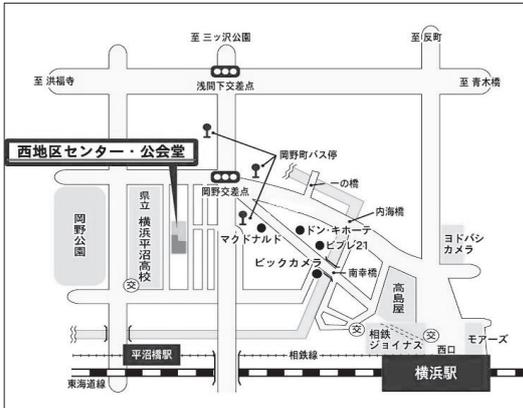
川崎市多摩市民館

川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎2階
JR南武線 登戸駅 徒歩10分
小田急 線向ヶ丘遊園駅北口 徒歩5分



横浜市西公会堂

横浜市西区岡野1-6-41
「横浜駅」より徒歩10分(西地区センターと併設)



令和5年度整備管理者選任後研修受講予定の方へ

整備管理者選任後研修申込手順

STEP. 1

神奈川運輸支局HPへ予約申込（予約制）



- ・神奈川運輸支局ホームページの受講申込ページへアクセスして希望する開催日の申込フォーム [予約はこちら](#) をクリック後、申込フォームに必要事項を入力して送信します。※予約申込期間をよく確認して申込ください。

- ◆神奈川運輸支局ホームページトップページより [神奈川運輸支局](#)  「保安担当関係 運行管理者・整備管理者・事故報告・その他」 →  「運行管理者・整備管理者関連」 → 「B. 整備管理者関連」 → 「■選任後研修」

実施日	会場	予約申込期間	申込フォーム
		受講可否通知期間	
11月21日（火）	多摩市民館	10月6日午前9：00～10月9日	予約はこちら
		10月6日～10月13日	
11月29日（水）	横浜西公会堂	10月16日午前9：00～10月19日	予約はこちら
		10月16日～10月23日	

STEP. 2

神奈川運輸支局から受信通知の送信（メール）

- ・申込内容が正常に受信された後、神奈川運輸支局保安担当より登録されたメールアドレスに「受講申込を受信いたしました」と受信通知が送信されます。※受講の確定通知ではありませんので、ご注意ください。

STEP. 3

「整備管理者研修選任後実施通知書」の送信（メール）

- ・受講の可否が確定しましたら、神奈川運輸支局保安担当より受講可否通知期間中に「整備管理者選任後研修実施通知書」が登録したアドレスに送信されます。※通知書を印刷して受講当日に受付に提出してください。

注意！ 整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。

【問合せ先】 関東運輸局神奈川運輸支局 保安担当 ☎045-939-6800(ガイダンス3)

令和5年度「運転者研修会」の開催について

標記研修会について、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図り、当協会が定めた「トラック事業における総合安全プラン2025」の普及を目的として、会員事業者の運転者の方を対象として、下記の通り開催することとなりました。

参加を希望される方は次ページの「運転者研修会受講申込書」に、所定事項を記入の上、各開催回の申込み先へ開催日の1週間前までにFAXにて申込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 開催日程

	開催日	開催場所	開催時間	定員
第1回	令和5年9月15日(金)	横須賀商工会議所	※終了しました	—
第2回	令和5年9月16日(土)	湘南貨物自動車運送協同組合	※終了しました	—
第3回	令和5年9月21日(木)	海老名市文化会館	※終了しました	—
第4回	令和5年9月29日(金)	相模原市立あじさい会館	※終了しました	—
第5回	令和5年10月7日(土)	大井町生涯学習センター	17:00~18:30頃	130名
第6回	令和5年10月14日(土)	神奈川県トラック総合会館	14:00~15:30頃	100名
第7回	令和5年11月8日(水)	磯子公会堂	18:30~20:00頃	200名
第8回	令和5年11月25日(土)	武蔵小杉ユニオンビル	14:00~15:30頃	120名
第9回	令和5年11月29日(水)	かながわ労働プラザ	18:30~20:00頃	200名
第10回	令和5年12月9日(土)	神奈川県トラック総合会館	14:00~15:30頃	100名

※感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

2. 講演タイトル／なぜ多い？交差点事故と追突事故

3. 講師／■飛鳥ドライビングカレッジ川崎 担当者

■伊勢原自動車学校 担当者

■小田原ドライビングスクール 担当者

※講師は開催日により異なります。

4. 申込み先・問合せ先／次ページの「運転者研修会受講申込書」をご参照ください。

運転者研修会受講申込書

会社名		申込担当者名	
電話番号		FAX番号	

回	開催日時・場所	申込み先・問合せ先	参加人数
第1回	令和5年9月15日(金) 18:00~19:30頃 横須賀商工会議所 多目的ホール ■横須賀市平成町2-14-4 ■京浜急行線「県立大学」駅から徒歩10分	(一社)神奈川県トラック協会 県南サービスセンター TEL: 0466-52-7502 FAX: 0466-52-8035	名
第2回	令和5年9月16日(土) 14:00~15:30頃 湘南貨物自動車運送協同組合 研修室 ■藤沢市桐原町22 ■小田急線・市営地下鉄「湘南台」駅から徒歩20分	(一社)神奈川県トラック協会 県南サービスセンター TEL: 0466-52-7502 FAX: 0466-52-8035	名
第3回	令和5年9月21日(木) 18:30~20:00頃 海老名市文化会館 小ホール ■海老名市めぐみ町6-1 ■JR相模線・小田急線・相鉄線「海老名」駅から徒歩5分	(一社)神奈川県トラック協会 県央サービスセンター TEL: 046-281-7704 FAX: 046-281-9908	名
第4回	令和5年9月29日(金) 18:00~19:30頃 相模原市立あじさい会館 研修室 ■相模原市中央区富士見6-1-20 ■JR横浜線「相模原」駅から徒歩10分	(一社)神奈川県トラック協会 相模原サービスセンター TEL: 046-285-1919 FAX: 046-286-2384	名
第5回	令和5年10月7日(土) 17:00~18:30頃 大井町生涯学習センター ホール ■足柄上郡大井町金子1995 ■JR御殿場線「上大井」駅または「相模金子」駅から徒歩20分	(一社)神奈川県トラック協会 県央サービスセンター TEL: 046-281-7704 FAX: 046-281-9908	名
第6回	令和5年10月14日(土) 14:00~15:30頃 神奈川県トラック総合会館 大研修室 ■横浜市港北区新横浜2-11-1 ■JR横浜線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩7分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL: 045-471-8884 FAX: 045-620-5201	名
第7回	令和5年11月8日(水) 18:30~20:00頃 磯子公会堂 講堂 ■横浜市磯子区磯子3-5-1 ■JR根岸線「磯子」駅から徒歩5分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL: 045-471-8884 FAX: 045-620-5201	名
第8回	令和5年11月25日(土) 14:00~15:30頃 武蔵小杉ユニオンビル セミナールームA ■川崎市中原区小杉町3-264-3 ■JR南武線・東急東横線・目黒線「武蔵小杉」駅から徒歩3分	(一社)神奈川県トラック協会 川崎サービスセンター TEL: 044-544-2217 FAX: 044-555-8855	名
第9回	令和5年11月29日(水) 18:30~20:00頃 かながわ労働プラザ 多目的ホール ■横浜市中区寿町1-4 ■JR根岸線「石川町」駅から徒歩3分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL: 045-471-8884 FAX: 045-620-5201	名
第10回	令和5年12月9日(土) 14:00~15:30頃 神奈川県トラック総合会館 大研修室 ■横浜市港北区新横浜2-11-1 ■JR横浜線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩7分	(一社)神奈川県トラック協会 本部 事業部 交通環境課 TEL: 045-471-8882 FAX: 045-471-9055	名

※定員を超えた場合のみ連絡いたします。

(注意事項記載欄)

- ①会場に来場された受講者には、「受講証明カード」を発行します。※Gマーク加点対象
- ②会場に来場された受講者には、「QUOカード」を配布する予定です。

重量違反は、止めてください。

法定重量を超えた大型車の走行が、道路の損傷、軸重10トン以上のダメージを2倍超過すると、積には4000軸以上のダメージがあります。いま道路は老朽化が進行、2032年には、関東地方の橋梁の56%が建設後50年に、この道路を守るため、安全のため、重量違反車両などの取締りを強化していきます。

荷主の方へ

- 積の重さが重量違反すると、道路の損傷も拡大されます。
- 主目的の効率が望められれば、積主が罰せられます。

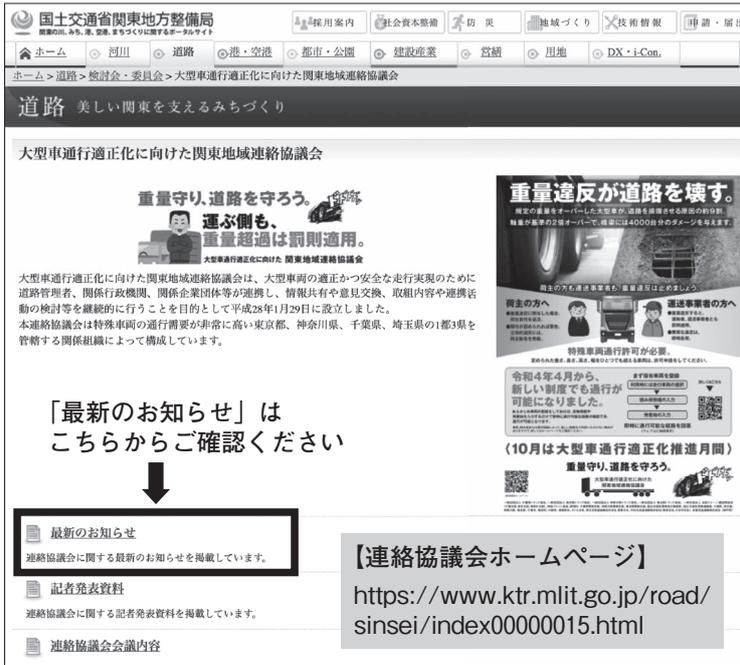
運送事業者の方へ

- 重量違反すると、運送、運送事業者とも罰則を受けます。
- 罰則な車検時違反は、罰則倍額の罰金となります。

特殊車両通行手続が必要。
規定の重量、幅、長さ、高さがつつも超える車両は、通行許可または通行可能経路の確認の回答を待ってください。

＜10月は大型車通行適正化推進月間＞
10月2日～6日は、重量違反車両等の取締強化期間

重量守り、道路を守ろう。
大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

国土交通省関東地方整備局
道路 美しい関東を支えるみちづくり

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

重量守り、道路を守ろう。運ぶ側も、重量超過は罰則適用。

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会は、大型車両の適正かつ安全な走行実現のために道路管理者、関係行政機関、関係企業団体等が連携し、情報共有や意見交換、取組内容や連携活動の検討等を継続的に行うことを目的として平成28年1月29日に設立しました。本連絡協議会は特殊車両の通行需要が非常に高い東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の1都3県を管轄する関係組織によって構成しています。

「最新のお知らせ」はこちらからご確認ください

- 最新のお知らせ
連絡協議会に関する最新のお知らせを掲載しています。
- 記者発表資料
連絡協議会に関する記者発表資料を掲載しています。
- 連絡協議会会議内容

【連絡協議会ホームページ】
<https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html>

『重量違反は、止めてください。』

東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の関係企業団体・関係行政機関・道路管理者で構成する「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）」では、老朽化が進む道路構造物を守るため、重量違反の大型車両の走行抑止を目的に、広報活動を中心とした取組を継続的に実施しています。10月の「大型車通行適正化推進月間」（以下、「推進月間」という。）では、特に荷主を対象とし、特殊車両通行制度を遵守することの重要性を周知するために活動を行います。また、今年度の新たな取組みとして、各道路管理者で予定している取締りを取締強化期間（10月2日～6日）に集中して行うことにより、違反車両の更なる抑止を図って参ります。

令和4年4月から手続きが早い・簡単・便利な「特殊車両通行確認制度」の運用を開始しております。この「特殊車両通行確認制度」または従来の「特殊車両通行許可制度」に則り、引き続き大型車の通行適正化にご協力をお願い致します。

重量違反は、道路を傷めるだけでなく、他の道路利用者やドライバー自身の命にも関わる危険な行為です。『重量守り、道路を守ろう』の取組推進にご協力をお願い致します。

■推進月間における主な活動予定

- ・ 地方貨物自動車運送適正化事業実施機関を通じた啓発活動
- ・ 荷主や工事発注部署への啓発活動
- ・ 10月27日～10月29日に複数局にてラジオ広報
- ・ 連絡協議会委員に加えて工事受注者も含めたポスターの一斉掲示

(事務局) 国土交通省関東地方整備局 道路部 交通対策課

令和5年（第59回）事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記コンクールにつきましては、6月1日～8月31日までの3ヶ月間の走行距離等をご報告いただき、**通年無事故・無違反の会員事業者の方々**を表彰するコンクールです。

「報告書」の提出は、トラック時報9月号にてご案内した通り、**9月22日**で締め切りをさせていただきます。

つきましては、無事故・無違反であっても、「報告書」を返信していない方については表彰審査の対象とはなりませんので、**予めご了承ください。**

なお、この表彰は、来年度以降のGマーク申請（新規・更新）時に加点対象となるものです。

令和5年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取組状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主 催 全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
3. 内 容
 - 《ステップ1》・これから始めるSAS対策
 - 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
 - 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼・睡眠教育等	×	○	◎
（その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター）			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和5年5月17日(水)	令和5年7月12日(水)	令和5年9月13日(水)
令和5年11月15日(水)	令和6年1月24日(水)	令和6年3月13日(水)

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 「Zoomウェビナー」を利用したLIVEオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申込みください。
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定 員 各セミナー100名

予約制による健康診断の開催予定表(11、12月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申込みが終了している可能性があることをご了承ください。

【申込／○は予約可能・ーは予約準備中（今しばらくお待ちください）】 令和5年9月19日現在

日 時	会 場	住 所	定員	医療機関	申込	案内	
11月	5日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	湘南健康管理センター	○	県南
	11日(土)	神 奈 川 自 動 車 会 議 所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	12日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	藤 沢 市 桐 原 町 2 2	300名	湘南健康管理センター	○	県南
	19日(日)	横浜鶴見地区運送事業協同組合	横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15	220名	清水橋クリニック	終了	—
	25日(土)	神 奈 川 自 動 車 会 議 所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	26日(日)	神 奈 川 自 動 車 会 議 所	横浜市都筑区池辺町3757-3	700名	—	—	—
	26日(日)	協 同 組 合 ア ッ リ ュ ウ	厚 木 市 長 沼 2 3 5	550名	清水橋クリニック	○	県央
12月	2日(土)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—
	3日(日)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1	200名	—	—	—

清水橋クリニックは、予約システム (<https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/>)にて行います。

操作方法が分からない場合は電話にて対応させていただきます。TEL045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎 SC : TEL044-544-2217

横浜 SC : TEL045-471-8884

相模原 SC : TEL046-285-1919

県南 SC : TEL0466-52-7502

県央 SC : TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介しております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

働き方改革は
すすんでいますか？

神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を特設ページに掲載しています
働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください

～2024年問題は待ったなしです～



神奈川県トラック協会 働き方改革

検索

★主な掲載内容

- 働き方改革関連法について
- 改正改善基準告示について
- 就業規則・36協定の作成について
- 神ト協セミナー・研修会情報
- 厚生労働省助成金について
- 荷主向け関連情報
- 相談窓口（働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど）
- 厚生労働省HP（働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト） など

－働き方改革の主な内容－

ポイント1 2024年（令和6年）4月1日から、「**時間外労働の上限規制**」が
トラックドライバーにも適用されます。（罰則付き）

- 現在は適用が猶予されているドライバーの上限規制が2024年（令和6年）4月1からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間（休日労働※を含みません）が上限になります。
- 「2～6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 将来的には、一般則の適用を目指します。
※休日労働：毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント2 2024年（令和6年）4月1日から、改善基準告示が改正されます。

- 新しい改善基準告示の主な内容
 - ・1年の拘束時間：3,300時間以内 1か月の拘束時間：284時間以内
 - 【例外】労使協定により、次の通り延長可（①、②を満たす必要あり）
1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで）①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
 - ・1日の拘束時間：13時間以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）
 - 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合（※）、16時間まで延長可（週2回まで）
※：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

ポイント3 2023年（令和5年）4月1日から、「**月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率**」が25%から**50%**に引き上げられました。

- 中小企業においても「**月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率**」が**50%**に引き上げられました。

【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください！

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。
- ・また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ※詳細は右のQRコードを読み取っていただくか、働き方改革特設ページをご覧ください。



今後予定されている研修会等

- ・労務研修会 神ト協HPにて配信中
- ・「働き方改革関連法に関する説明会」特設WEBサイト（厚生労働省）



（一社）神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先：事業部SC統括課 045-471-8882

貨物自動車運転手の合同面接会のご案内（12月開催分）

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神奈川県労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望の方）の方と面談する面接会を以下の日程にて開催します。

参加を希望される会員事業者の方は、下記の申込書をFAXしてください。

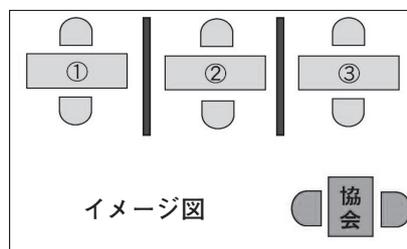
◆日時・会場（※管轄区域に人事採用権を有する事業所を有していることが面接会参加要件です。）

日時	会場	ハローワークの管轄区域
12月14日(木) 14:30~16:30	ハローワーク川崎北 川崎市高津区久本3-5-7 (溝ノ口庁舎)	川崎市のうち 中原区、高津区、多摩区 宮前区、麻生区

◆内容 3社の求人運送事業者の方が、各ブースで自社の特色等に関し、求職者の方と個別面談で説明をする面接会です。

※参加は各社の人事権のある方に限り、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。

※業界説明のブースを設置予定



◆対象者 ①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者

②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方

※求職者への周知はハローワークが実施します。

◆その他 ①参加事業者は管轄安定所へ面接会専用求人（正社員）の申込みが必要です。

②各日時の定員に達しましたら受付を締切ります。（申込順）

③申込事業者の方へは、別途詳細な案内を送付する予定です。（ハローワークから直接連絡が入る場合があります。また、面接会用取材等の協力がなされる場合があります。ご協力の程よろしくお願いたします。）

④面接会開催前に1時間程、ハローワーク川崎北主催にて求職者向けのトラックドライバーセミナーが同会場にて開催されます。

⑤当日体調がよくない方は出席をご遠慮ください。

..... 切り取らずにこのままFAXしてください

事業部 宛 (FAX045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、面接会業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

事業者名	会員番号
参加者氏名	(1社2名まで)
連絡先 TEL	FAX
管轄安定所への申込の有無	有り 無し (いずれかに○をしてください。)

Information

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

10月の相談日は、10月16日（月）です。

11月の相談日は、11月13日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

なお、セミナーのテキストについてはトラック時報7月号に同封した「パートタイム・有期雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」をご使用ください。（WEBセミナー画面からもダウンロードできます）

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは25ページをご参照ください。)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日(但し第一、第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。
 ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

東京都市圏 物資流動調査

ご協力をお願いします

令和 **5** 年 **10**~**11** 月実施

調査主体

国土交通省
茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
横浜市 川崎市 千葉市 さいたま市 相模原市

法的根拠

「統計法」に基づく一般統計調査

調査対象

東京都市圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県）
製造業、卸売業、小売業・飲食店、サービス業、運送業、倉庫業、郵便業の事業所を、統計調査の考え方にに基づき抽出して、調査票を配布
東京都市圏全体対象数 約 8.5 万事業所



調査対象地域

調査方法

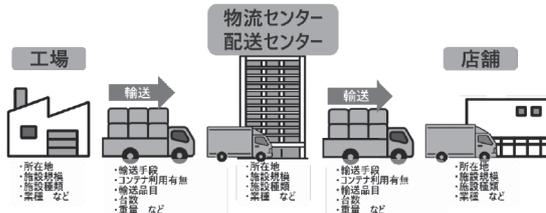
調査対象事業所に郵送により調査票を配布
回答方法は「インターネット」と「郵送（紙の調査票）」から選択

東京都市圏物資流動調査とは

私たちが活動する都市は、生活に必要な食料、衣料といった商品や、産業活動に必要な原料や部品など、多くの「物」が適切に届けられてはじめて成り立ちます。

「東京都市圏物資流動調査」は、東京都市圏内に立地する事業所を対象に、どのような物が、どれだけ、どこからどこへ移動しているかなど、物の動きからみた交通実態を把握することを目的に概ね10年ごとに実施しており、今回が6回目の調査です。

調査の対象として選定された事業所様におかれましては、是非ともご協力いただきますようお願い申し上げます。



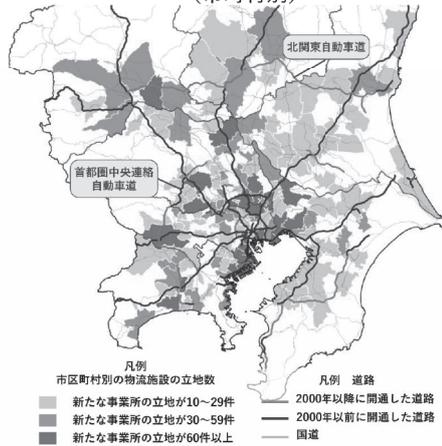
調査結果は、物流施設の立地支援や物資輸送の効率化等、さまざまな施策を検討するために活用されています

前回 第5回 調査結果の紹介

物流施設の立地動向

京浜港近接地域、高速道路沿線地域に物流施設の立地が進んでいることを把握

2000年以降に開設した物流施設の立地件数
(市町村別)



提言

第5回調査では、調査結果に基づき、物流からみた東京都市圏の望ましい都市交通体系を実現するために、5つの方向性に沿った東京都市圏で取り組むべき物流施策を提言しています。

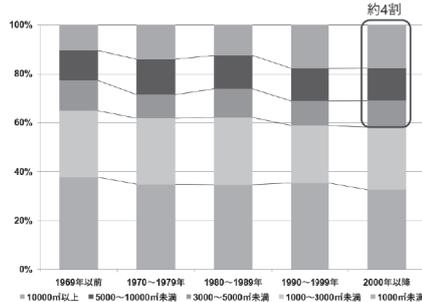
東京都市圏で取り組むべき5つの施策の方向性

- I 臨海部や郊外部における大規模で広域的な物流施設の立地支援
- II 居住環境と物流活動のバランスを考慮した都市機能の適正配置の推進
- III 物資輸送の効率化と都市環境改善の両立
- IV まちづくりと一体となった端末物流対策の推進
- V 大規模災害時も機能する物流システムの構築

物流施設の大型化

敷地面積が3000㎡以上の大規模な物流施設の立地の割合が、開設年代2000年以降の施設では約4割と大規模化が進んでいることを把握

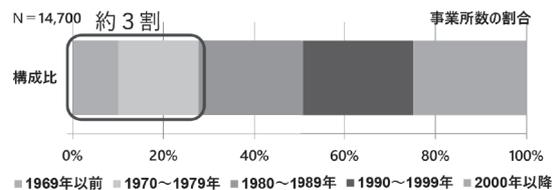
開設年代別みた物流施設の敷地面積規模の構成比



物流施設の老朽化

建設から30年以上経過した物流施設が約3割あることを把握

都市圏全体の物流施設建設年代の割合



「東京都市圏交通計画協議会」とは

東京都市圏は、そこに住む人々の生活や活動の場であるとともに、我が国の政治、経済、文化の中核的な役割を果たしている世界最大の都市圏です。

東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があります。

このため、東京都市圏内の都県・政令市及び関係機関が相互に協力・調整し、東京都市圏における総合的な都市交通計画の推進に資することを目的として「東京都市圏交通計画協議会」を1968年（昭和43年）に発足し（当時は東京都市圏交通計画委員会）、継続して50年以上にわたって活動しています。

【協議会の構成団体】

国土交通省（関東地方整備局）、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市、（独）都市再生機構、東日本高速道路（株）、中日本高速道路（株）、首都高速道路（株）

東京都市圏物資流動調査について詳しく知りたい方は下記をご覧ください。

【東京都市圏交通計画協議会ホームページ】

<https://www.tokyo-pt.jp/>



第63回 「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

- 提出期限 令和6年1月19日(金)
- 提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第63回 「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和5年9月
公益社団法人全日本トラック協会

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和5年11月16日(木)から令和6年1月10日(水)まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）
並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和4年3月に改訂した「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を踏まえ、同年6月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の測定方法、及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。

また、交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路での死傷事故の約6割を占める「追突事故」、及び死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」を防止するために、全ト協制作の資料『プラン2025 目標達成セ

ミナー～削減目標達成への取り組み～』を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実に行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

経営者は、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われた運転中のスマートフォン等の画像を注視する行為や、携帯電話を用いて通話する行為は極めて危険な行為であることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にするように書面契約を締結するよう努めるとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されることなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が急増しているため、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施により車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期にスタッドレスタイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、タイヤチェーンを装着するなど適切な措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットフォーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、地球温暖化の発生源である化石燃料の使用量を削減し、CO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。また、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
 <全ト協ホームページ URL>
https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名..... 印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施した PR 活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

九都県市からのお願い

あなたの自動車は排出基準を満たしていますか？

～ディーゼル車の首都圏への乗り入れ規制について～

首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成15年10月から、一都三県の条例により排出基準を満たさない旧型式のディーゼルトラック・バスなどの運行を禁止しています。この条例は、周辺地域から乗り入れてくる車両を含め、首都圏を運行する全てのディーゼル車に適用されます。

九都県市では、条例に基づく検査や広報活動などを実施しておりますが、未だに条例の排出基準に適合しない車両が首都圏を運行していることが確認されています。

首都圏を運行される際は、あらかじめご確認をお願いします。
排出基準に適合した自動車を利用し、あおい空を守りましょう！

規制の主な内容

粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車は、首都圏で運行が禁止されています。

対象地域	埼玉県、千葉県、東京都（島しょ地域を除く。）、神奈川県
対象車種	軽油を燃料とするトラック、バス及びこれらをベースに改造した特種用途自動車
罰則等	50万円以下の罰金

排出基準を満たさないディーゼル車とは

自動車検査証の「型式欄」に次の記号がある車両は、次の地域では運行ができません。なお、条例で指定された粒子状物質減少装置を装着した車両であれば運行が可能です。

①千葉県、神奈川県で運行できない車両

⇒ K-、N-、P-、S-、U-、W-、KA-、KB-、KC-、
記号がない昭和54年ごろまでに製造された車両

②埼玉県、東京都で運行できない車両

⇒ ①に加え、KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-、HA-、
HB-、HC-、HE-、HF-、HM-

お問い合わせ先（九都県市首脳会議）

埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3064
千葉県	環境生活部大気保全課	043-223-3810
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	03-5388-3510
神奈川県	環境農政局環境部環境課	045-210-4180
横浜市	環境創造局環境保全部大気・音環境課	045-671-3843
川崎市	環境局環境対策部環境対策推進課	044-200-2517
千葉市	環境局環境保全部環境規制課	043-245-5189
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	048-829-1330
相模原市	環境経済局環境保全部	042-769-8241

ディーゼル車規制のホームページ：九都県市あおぞらネットワーク <http://www.9taiki.jp>



10月は ディーゼル車対策の強化月間です

神奈川県環境農政局環境部環境課

神奈川県のディーゼル車対策

神奈川県では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成15年10月から、県条例の排出基準を満たさない旧式のディーゼル車（トラック・バス）の運行を禁止しています。

規制の開始以降、県内の大気環境は改善してきておりますが、県内では未だに条例の排出基準を満たさないディーゼル車が走行しています。また、PMを多量に排出するディーゼル車の排出ガスは微小粒子状物質（PM2.5）の発生源の一つとなっています。

そこで、平成25年度から10月を強化月間に位置づけ、路上検査や啓発等を重点的に実施するとともに、県民及び関係事業者からの通報を受け付ける「ディーゼル車黒煙ダイヤル」を設置して条例違反車ゼロを目指しています。

路上検査等の実施

路上や高速道路サービスエリア等における検査、ビデオカメラによりナンバープレートを撮影し、自動車登録情報を確認する検査を行います。

啓発活動の実施

高速道路サービスエリア等において、九都県市で連携してディーゼル車規制に係るチラシの配布、ポスターやデジタルサイネージによる広告を行う等、ディーゼル車規制について周知を行います。



NO！黒煙

通報受付ダイヤルの設置 ※強化月間外も通年で運用中

「黒煙を出しながら走行している」など、条例違反車に関する通報を受け付けています。条例違反車と思われる車両を見かけた際は、通報にご協力をお願いします。

ディーゼル車黒煙ダイヤル：045-210-4180（受付は平日9時から17時）

☆ 通報はファクシミリでも受け付けています。以下の欄に記入してそのまま送信してください。

FAX番号：045-210-8846

ディーゼル車黒煙ダイヤル(FAX通報票)

■ 車両ナンバー _____

■ 走行日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 _____ 分頃

■ 走行場所 (市町村名) _____ (道路名) _____ (詳しい場所) _____

■ その他 (車種・会社名など) _____

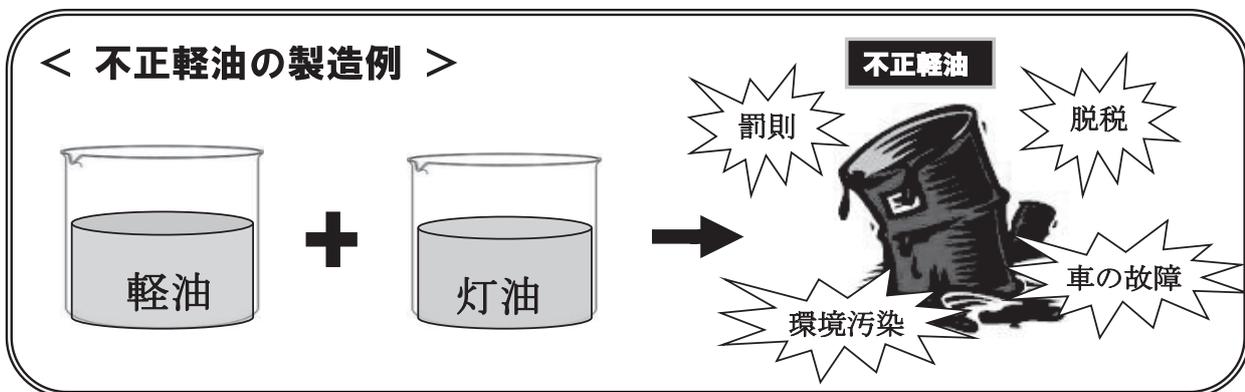
■ 通報者の連絡先 (匿名可) (氏名) _____ (電話) _____
 _____ (住所) _____

※通報内容について、お問い合わせする場合があります。個人情報については、適切に管理します。

NO！不正軽油！

■ 不正軽油とは？

軽油に灯油や重油を不正に混ぜて軽油と称して流通しているもの等で、軽油引取税の**脱税**にとどまらず、**環境汚染**の原因にもなります。



■ 罰則規定

- **不正軽油に関わる全ての人に重い罰則**が科されます。
- 不正軽油の製造、販売、使用だけでなく、不正軽油と知りながら材料を提供・運搬した人、製造場所を提供した人なども重く罰せられます。

例) 不正軽油を製造すると…

知事の承認を受けずに軽油を製造すると、**10年以下の懲役**、**1,000万円以下の罰金**が科されます。さらに、**法人には3億円以下の罰金**が科されます。(地方税法第144条の33)

不正軽油ホットライン

TEL FAX **045 (210) 2380** ふせいはゼロ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日及び年末年始を除きます)

こんなときは不正軽油の可能性が 있습니다。

情報をお寄せください。

- 著しく廉価な軽油の売り込みがあった！
- 排気ガスの色が黒っぽい！
- 給油後エンジンの調子が悪くなった！
- 購入先の連絡先が携帯電話である！
- 代金の支払方法が現金払いである！



神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県不正軽油対策協議会では、軽油を使用される方に対して不正軽油を購入・使用しないよう広報・啓発活動を行っています。

また、県民の皆様から不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅のために活用しています。

神奈川県石油業協同組合・(一社)神奈川県トラック協会・(一社)神奈川県バス協会

(一社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局

神奈川県警察・神奈川県

会員向け無料人材募集サービスのご案内

当協会では、会員事業者様の人材確保を目的に無料で自社（貴社）の採用ホームページを開設いただけるサービスを実施しております。つきましては、以下の本サービスの概要及び次ページ以降のご案内をご参照いただきご検討くださいますようお願い申し上げます。

【本サービスの概要】

1. 採用ホームページを開設済の会員様

自社（貴社）の採用ホームページをお持ちの会員様は、本協会が設置した求人サイト（※神ト協HPのトップページ内に設置した「会員事業者求人情報バナー」から確認できます）へリンクを張ることができます。ご希望の会員様は「都道府県ト協求人情報ページへの登録申込Webフォーム」からお申込みください。

2. 採用ホームページが未開設の会員様

①費用や手間をかけずに自社（貴社）専用の人材採用ホームページを開設頂けます。採用関連記事は、無料で求人サイトindeed（インディード）にも掲載されます。

②採用ホームページを新たに開設されたい会員様は「申込書B Airワーク採用管理FAX申込依頼書」でお申込みください。

（FAX送信先:0800-222-6061）

3. 本事業の詳細

本事業の詳細につきましては、次ページ以降「無料採用ホームページ制作のご案内」記載の「事業説明動画」アドレスにてご確認ください。

※ご不明点等ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

トラック協会 採用支援事務局（株式会社リクルート）

TEL：070-3104-6516 Mail：aw_truck@ml.cocorou.jp

トラック協会 会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、人材確保対策として全国的な求人情報サイトを構築するため、株式会社リクルートと協働で、会員事業者の皆様にご費用をかけずに最小限の手間で採用ホームページを開設するツールを提供させていただきます。
 (株)リクルートが無料で提供する「Airワーク採用管理」を利用し、トラック協会会員事業者の皆様には同社の専任スタッフが採用ホームページ公開まで無償でサポート致します。

本事業でAirワーク採用管理を開設いただいた加盟企業様にて既にトラックドライバー募集でも高い効果が生まれています

無料で求人を出してから、1日2日ほどで応募があり、スピーディーに採用することが出来ました。専任スタッフのサポートもあり、開設も簡単でした。
 (青森県トラック協会加盟：有限会社青森流通センター様)

Indeedで「トラック」「輸送」「青森」と検索をして求人を見つけて、応募しました。その他の求人サイトは見なくても、Indeedだけで十分でした。
 (本事業を通じて就職された方)

Airワーク 採用管理を導入した協会加盟事業者様と入社されたドライバーの声をまとめた動画です。ぜひご覧ください！▼



AirWORK 採用管理

求人情報サイト全体イメージ

国交省
トラガールサイト
リンク

全ト協
リンク

都道府県ト協
リンク

会員事業者
採用ホームページ

無料で開設!

- 本事業の4つのポイント
- 完全無料で採用HP開設可能!
 - リクルートが開設サポート!
 - 開設後も追加費用一切なし!
 - 求人はindeedにも自動掲載!

求人検索エンジン indeed

求人情報は自動転載



本サポートに関する詳しい説明は事業説明動画をご覧ください。

<https://youtu.be/MZUxERbsopI>

※上記URLの末尾は大文字の「I(アイ)」です

トラック協会 会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

会員事業者の本サポート事業への参画パターン

採用ホームページを
お持ちでない会員事業者

「採用HP作成サポート」で、Air
ワーク採用管理を利用して採用
HPを開設

申込書
B

登録申込 Webフォーム
(下記へ)
↓

※ 既に自社で採用ホームページをお持ちの場合でも、
「今のHPにはIndeed転載機能などはない、もっと応募者を増やしたい！」
という事業者は追加でAirワーク採用管理も利用頂くことをお勧めします

既に自社採用ホームページがあり
追加のAirワーク採用管理の開設は
希望されない会員事業者

既設採用HPを都道府県ト協
ページへ登録する
(都道府県ト協ページからリン
クを張る)

都道府県ト協求人情報ページへの登録申込Webフォーム

都道府県ト協ページの求人一覧に、自社採用HPの掲載を希望の会員事業者向けの申請
になります。下記の回答フォームにアクセスの上、フォームよりご回答をお願いします。

▼ 登録申込 Webフォーム (神奈川県トラック協会)



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/urP6K2byNTRk2K2YA>

※万が一アクセスできない場合やご不明点がある場合は、所属の都道府県ト協の担当窓口までご連絡下さい。

全日本トラック協会推奨

無料採用ホームページ制作のご案内

AirWORK 採用管理

Airワーク 採用管理は、リクルートグループが運営する世界No.1*
求人検索エンジンIndeedへ掲載ができる、無料採用支援ツールです。

* Cmscore, 総訪問数, 2021年3月

CMでも
おなじみ

採用ホームページの作成、求人掲載、応募者とのやりとりまで、すべての機能が無料
Airワーク 採用管理で採用ホームページをつくりませんか？

カンタンに自社の採用ホームページを作成、すぐに求人募集を開始できる

最短5分*で求人掲載

最短5分で、プロが作ったような採用ホームページをつくるができます。

* アカウント登録開始～求人公開するまでの時間（2021年5月実績）



Indeed自動掲載



求人を公開するだけでGoogle、Yahoo! JAPANはもちろん、リクルートグループが運営する世界No.1求人特化型検索エンジンIndeedにも自動で掲載することができます。

Airワーク採用管理 開設センターのスタッフがサイト公開までサポート

Airワーク 採用管理のご利用を希望の方は、下記の「申込受付」から電話、メール、FAXのいずれかにてご連絡ください。採用ホームページ開設の専任のスタッフとメールや電話で説明を行いながら、Airワーク 採用管理での採用ホームページ公開までサポートをいたします。

パソコン関係には疎い私ですが、専任のスタッフがサポートに入ってくれるので、安心してお任せできました！



申込受付

✉ **aw_truck@ml.cocorou.jp**

📠 **0800-222-6061**

※裏面の「Airワーク 採用管理 FAX申込依頼書」を送付願います。

☎ **070-3104-6516**

受付時間：平日 10:00-16:00

※電話口にて「Airワーク 採用管理 開設希望」とご連絡ください。

※ Airワーク 採用管理の運用をしている(株)リクルートの担当者をご対応します。
※ お申込みの前に、必ず裏面の記載事項をご確認ください。



パターンⅠ・Ⅱの事業者向け 申込書B Airワーク採用管理 FAX申込依頼書

下記の項目をご記入のうえ、FAX申込番号 **0800-222-6061** まで送信してください。
Airワーク採用管理を運用している(株)リクルートの担当者より、詳細のご案内をさせていただきます。

企業名・支社名（または部署名）	担当者名
所在地（住所）	
電話番号	メールアドレス
希望する連絡方法 （担当者から貴社への連絡方法で希望される形式に【✓】をつけてください）	
<input type="checkbox"/> メールにてご連絡 <input type="checkbox"/> 電話にてご連絡	
採用のご予定	
<input type="checkbox"/> 3か月以内に採用予定 <input type="checkbox"/> 具体的な期日なし	

お申込みに際し、下記をご確認ください。

メール・FAX、またはお電話で採用ホームページ開設サポートのお申込みをいただきましたら、後日担当者よりご連絡をさせていただきます。その後、サービス利用の正式なお申込みへと進みます。

実際のサービス利用にあたっては、リクルートが提示する「お申込みに関する注意事項」および各商品の利用規約・約款等の承諾が必要となります。なお、利用規約・約款等の一部はこちらのWebページ (<https://www.jinzai-info.net/terms/>) に掲載がございますのでご確認ください。

お申込み後であっても、(株)リクルートにより、不適当と判断させていただいた場合には、取引をお断りする場合がございます。

<プライバシーポリシー>

お申込みの際にご提供いただいたお客様の個人情報につきましては、細心の注意を払い取り扱わせていただきます。

●(株)リクルート及び(株)リクルートのグループ会社（以下、総称して「Rグループ」といいます）並びに販売代理店は、お客様の個人情報を、お申込みいただいたサービス及び(株)リクルートが提供するその他サービス提供並びにこれらに付随する業務遂行のためにのみ利用いたします。

●Rグループ及び販売代理店は、お客様へ適切なご提案をさせていただくために、Rグループと販売代理店の各企業間で、上記の目的の範囲内、お客様の個人情報を共有させていただくことがあります。

●お申込みに必要となる項目を記入、または入力いただかない場合は、当サービスを受けられない場合があります。

●Rグループ及び販売代理店は、個人情報を取扱う業務の一部または全部を外部委託することがあります。

●個人情報の取扱いに関するお問合せは担当者にご連絡ください。お客様本人または代理人は、Rグループ及び販売代理店所定の手続きに従い、お客様本人が識別される個人情報の開示・内容の訂正、追加または削除・利用の停止または消去及び利用目的の通知を求めることができます。具体的な方法については担当者にご連絡ください。

トラック事業における 総合安全プラン2025

01 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間	使用車両
第4回	10月21日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	9時30分～12時00分	4t



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
 3. 定員 20名
※広くエコドライブを普及させるため、申込みについては1社1名でお願いします。
（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）
 4. 受講料 無料
 5. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
 6. 申込み 下記申込書により、FAXにて10月12日(木)までにお申込みください。
（申込書に記入漏れがある場合は受付できません）
- 受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
 - 講習終了後、修了証を発行いたします。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講習日	10月21日(土)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()

02 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第4回	11月18日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売(株) (横浜市鶴見区安善町2-1-7)	4t	16名	11月7日(火)

3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いかなる個人情報についても、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	11月18日(土)		会員番号	
事業者名			営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)			
住所	〒			
フリガナ			受講者役職	<input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし) <input type="checkbox"/> その他()
受講者氏名			TEL	
連絡先	担当者名	FAX		
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。			TEL	
受講者情報				
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 <u>※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象</u> <u>※準中型免許では受講できません</u> ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許			
普通免許取得日	昭和・平成・令和 年 月 日			
免許有効期限	平成・令和 年 月 日			
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】			
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト	
	乗車している・乗車していない	2t・4t 10t・トラクタ	マニュアル・オートマ	
<u>注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください</u>				

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。
開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

03

シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第2回	10月28日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
- ②トラックの日常点検の実施方法
- ③危険の予測及び回避 (回避の限界)
- ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
- ⑤法規走行 (技能検定) 実践 等

※当日免許証を確認させていただきます。

***講習終了後、修了証を発行します。**

定員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書を FAXにて送付させていただきます。)

対象者 会員事業者所属の50歳以上のドライバー (県内営業所所属のドライバーに限ります。)
 ※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。
 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円 (当日徴収します。)

申込み 下記の申込書により FAXにて、10月19日(木)までにお申込みください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	10月28日(土)		
会員番号	事業者名		
参加者氏名	事業用自動車の運転歴 年 月		
生年月日	昭和 年 月 日	年齢	歳
連絡先	TEL	FAX	
連絡担当者			
実技講習時希望車両	2t車	4t車	10t車 <いずれかに○を>

04 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第6回	11月11日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分	10名	11月1日(水)
第7回	12月2日(土)	伊勢原自動車学校 (伊勢原市西富岡540)	9時50分～17時00分	8名	11月22日(水)

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込 下記の申込書によりFAXにてお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただきます場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日
 ※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	11月11日(土) ・ 12月2日(土)	<いずれかに○>
会員番号.....	事業者名	
参加者氏名.....	連絡担当者	
連絡先 TEL.....	FAX.....	
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月	
実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....	<いずれかに○を>

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

06 「プラン2025目標達成セミナー」のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

会員事業者・管理者・ドライバーが、交通事故防止対策により一層取り組むために、「プラン2025」の内容を基に、交差点事故・追突事故の対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対策を目的に、交通環境委員会の事業計画の一環として全ト協と共催し開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
11月15日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	14時00分～15時30分	50名	11月7日(火)

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

3. 定 員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
 ※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
 当日は受講証をご持参ください。

4. 受 講 料 無 料

5. 講 師 SOMPO リスクマネジメント株式会社 様

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055） 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「プラン2025目標達成セミナー」参加申込書

講習日	11月15日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	FAX	()

初任運転者法定15時間 オンラインセミナーのご案内

標記セミナーにつきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学セミナーを、オンライン（ZOOM）により受講していただけるセミナーとなっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

対象者	神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります） で入社後1年以内の新規ドライバー。	
受講料	無料	
申込先	https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/ こちらのQRコードからも申込み可能。	
日程時間	10月～12月のスケジュールは以下のカレンダーの通り（1日5時間×3日間） 9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）	

◆ ◆ 好評につき10月から開催回数が増えました! ◆ ◆

2023年 10月							2023年 11月							2023年 12月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						1			1	2	3	4	5					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31
30	31																			

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

適正化だより

適正化ホームページに「教育関連」のメニューが追加されました!!

適正化ホームページに、新たに「教育関連」のメニューが追加され運転者教育用の資料等がダウンロードできます。

国交省告示指導・監督指針に基づく12項目の運転者教育用の資料として、是非ともご活用ください!



STEP.1

- 適正化事業実施機関ホームページにアクセス

<https://www.kana-tekisei.jp/>

神奈川適正化

検索

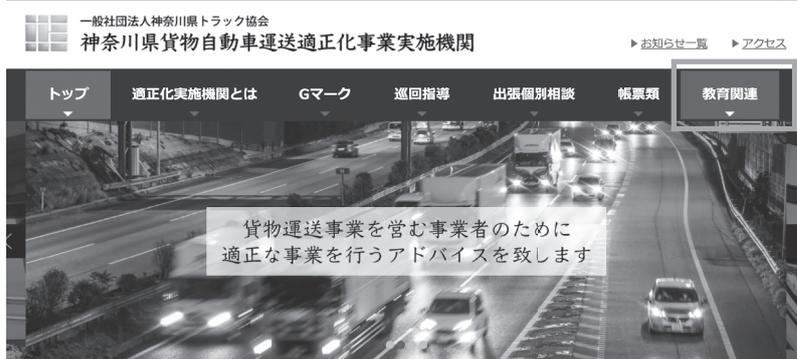


※神奈川県トラック協会ホームページのTopページからもアクセスできます。

STEP.2

- Topページから「教育関連」をクリック
※運転者教育用の資料等が入手できます。

ここから運転者教育用資料等がダウンロードできます。



重要なお知らせ

- 2023年7月25日 Gマーク、全国で9,761事業所の申請受理。神奈川県は新規・更新合わせて490事業所が申請
- 2023年7月11日 神奈川県運輸支局主催 令和5年度整備管理者「選任後研修」の日程（予定）について
- 2023年7月3日 今日から2023年度Gマーク申請の受付が開始されました
- 2023年6月20日 「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正について
- 2023年6月16日 神奈川県運輸支局主催 令和5年度整備管理者「選任前研修」の実施について

法改正等

2023年6月20日 「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正について

Gマーク

2023年7月25日 Gマーク、全国で9,761事業所の申請受理。神奈川県は新規・更新合わせて490事業所が申請

研修会

2023年7月11日 神奈川県運輸支局主催 令和5年度整備管理者「選任後研修」の日程（予定）について



【問合せ先】 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関 ☎045-471-5877

適正化だより

運転者教育用資料 配布物一覧

自社での管理にお役立てください！

適正化事業部では運転者教育で活用できる資料を取り揃えています。お気軽にご連絡ください。

特定運転者管理のポイント



○特定運転者（初任・高齢・事故惹起）に対するの特別指導や適性診断の実施方法やポイントをわかりやすくまとめたものです。

適正化HPにて公開

新たに運転者を雇い入れ場合には！



○特定運転者（初任・高齢・事故惹起）に対するの実施方法を分かりやすくフローチャートにまとめたものです。適性診断の受診機関や助成金についても記載しています。

適正化HPにて公開

指導・監督指針改正のポイント



○指導・監督指針の改正ポイントについてわかりやすくパンフレットにまとめたものです。改正に対応されていない場合、参考にしてください。

適正化HPにて公開

一般的な指導及び監督の実施マニュアル（令和4年3月改訂版）



○トラック事業者がトラック運転者に対して行う“一般的な指導・監督”についての「指導のねらい」や「ポイント」をまとめたものです。

適正化HPにて公開

業務管理の手引き



○各事業所において運行管理、整備管理を確実にすることが必要となります。帳票類の様式と記入例を掲載しているので、参考にしてください。

初任運行管理者実務の手引き



○運行管理者が行う実務について、巡回指導時の注意点と共に解説した手引きになります。初めて運行管理者として選任された方にお役立ていただけます。

(一社) 神奈川県トラック協会適正化事業部
神奈川県適正化事業実施機関

〒222-8510 神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1
神奈川県トラック総合会館 4階
TEL: 045-471-5877 FAX: 045-471-5536

神奈川適正化

検索



適正化だより

適正化巡回指導報告 令和5年5月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別（労基通報）	特別（監査フォロー）	集合（霊柩）	合計
件数	57	3	1	6	0	67

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	7	12	22	10	9	7	67

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	3	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	9	
	(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	8	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	5	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	5	
	(6) 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等） / 本社巡回のみ	1	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等			
	(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	3	
	(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	0	
	(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	9	
III. 運行管理等			
	(1) 運行管理規程が定められているか	0	
○	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	3	
	(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	29	③
	(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割を作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	14	
	(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	23	⑥
	(8) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	2	
	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	10	
	(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	4	
○	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	19	⑨
○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	27	④
○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	20	⑦
IV. 車両管理等			
	(1) 整備管理規程が定められているか	0	
○	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	5	
	(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	31	②
	(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	7	
○	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	24	⑤
V. 労基法等			
	(1) 就業規則が制定され、届出されているか	5	
	(2) 36協定が締結され、届出されているか	8	
	(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	1	
○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	36	①
VI. 法定福利			
	(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	15	⑩
	(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	20	⑦
VII. 運輸安全マネジメント			
	(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	13	
指導件数合計		359	

○印：重点項目

適正化だより

主催：神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・（一社）神奈川県トラック協会

『令和5年度 物流セミナー』のご案内

荷主企業と物流事業者、双方にとって良い関係を築くための一助となるセミナーを開催しますので、是非ご参加ください。

今回、第1部は公正取引委員会の方から荷主と物流事業者の取引を中心に解説、第2部は橋本愛喜さんと2024年問題について一緒に考える参加型のセミナーです。

公正取引委員会の円滑な
価格転嫁の実現に向けた
取組って何？

物流事業者に対するこの
行為って優越的地位濫用
になるのか知りたい！

優越的地位濫用の違反事
案の厳正な対処について
教えてほしい！

2024年問題について
荷主・物流事業者と一緒
に考えたい

【橋本愛喜氏 プロフィール】

現ライター、元工場経営者・トラックドライバー。大型自動車免許取得後、トラックで200社以上のモノづくりの現場へ足を運ぶ。日本語教師として60か国4,000人以上の外国人留学生や外資系企業駐在員に日本語・日本文化を指導。ニューヨークに拠点を移し、NHKアメリカ総局内で報道の現場に身を置く傍ら、マイノリティにフィーチャーしたドキュメンタリー記事の執筆を開始。現在はブルーカラーの人権・労働に関する問題や、文化差異・差別・ジェンダーなどの社会問題などを軸に各媒体へ執筆・出演中。主な著書は「やさぐれドライバーの一本道迷路 現場知らずのルールに振り回され今日も荷物を運びます」

日時 **11月13日（月）**
13:30～16:30(受付13:00～)

場所 **新横浜グレイスホテル**
3F「グレイス」
横浜市港北区新横浜3-6-15 ☎045-474-9515

参加無料

会場アクセス方法⇒



第1部

『公正取引委員会の価格転嫁円滑化の取組について』
～荷主と物流事業者の取引を中心に～

講師：公正取引委員会事務総局
取引部 企業取引課
優越的地位濫用未然防止対策調査室
室長 山本 慎 氏

第2部

『目前に迫る2024年問題について』
～それぞれが思うこと～

講師：フリーライター
橋本 愛喜 氏



2024年問題についてそれぞれ思うことをスマートフォン等で参加者からご意見を伺う参加型セミナーです。

【問合せ先】

（一社）神奈川県トラック協会 適正化事業部 ☎045-471-5877
※申込方法は右記をご参照ください。



適正化だより

参加申込要領

1. 申込方法

下記の申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。
 受付は定員になり次第、締め切らせていただきます。

最終締切日／令和5年11月6日(月)	定員 / 120名
--------------------	-----------

2. 申込先 (お問合せ先)

(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部
 TEL : 045-471-5877
 FAX : 045-471-5536

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関のホームページからもお申し込みできます。検索サイトにて「神奈川県 適正化」で検索するか、又は、右のQRコードをご利用ください。
 (QRコードの場合、セミナーのページが直接表示されます)

神奈川県 適正化 🔍



令和5年 月 日

令和5年度「物流セミナー」参加申込書

日時：令和5年11月13日(月) 13時30分～
 場所：「新横浜グレイスホテル」 3階 グレイス

会社名	フリガナ:
ご参加者	フリガナ:
	氏名:
ご連絡先	役職名:
	TEL:
	FAX:
備考	E-mail:

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

ブロックだより

●● 川崎ブロック ●●

川崎市総合防災訓練に参加しました

9月3日(日)9時00分より川崎市直下型地震等の災害発生に備え、川崎市防災訓練が行われました。発災から数時間後を想定した救出救護訓練のほか、大地震発生から3、4日経過後の避難所運営を市民や、関係機関が連携して、様々な場面に応じた訓練を行いました。

救援物資緊急輸送訓練では、川崎北部市場運送サービス(株)様にご協力いただき明治大学生田キャンパスより訓練会場である多摩区の南菅中学校へ緊急物資を輸送する訓練が行われました。

ご協力いただきありがとうございました。



防災訓練

交通安全教室を開催しました

9月12日(火)、川崎市立野川小学校において交通安全教室が開催されました。川崎ブロックを代表して高梨交通環境委員長より挨拶の後、2年生5クラス 計158名を対象に実際のトラックを使用して、児童たちに内輪差講習・死角体験学習を行いました。

当日は、川崎ブロック役員をはじめ、川崎ブロック会員・青年部会より8社10名の方々が運営にご協力をいただきました。児童たちは、トラックが曲がるときに、内輪差で危険な場所があることを実際に走るトラックを見て熱心に学んでいました。その後、トラックの運転席に座って、ドライバーから見えない「死角」があることを体験していました。最後に齋藤交通環境副委員長の閉会挨拶にて、無事に終えることができました。

ご協力をいただきました会員事業者の皆様、ありがとうございました。



●● 川崎ブロック ●●

第2回ブロック運営会議を開催しました

9月13日(水)10時30分より、川崎貨協会館2階理事会室にてオンライン会議ソフト (ZOOM) を併用し、第2回川崎ブロック運営会議を実施いたしました。当日の議題は以下のとおりです。

1. 東扇島地区一斉清掃活動の参加依頼について
2. 第50回川崎みなと祭りの出展(案)について
3. ブロック懇談会の開催(案)について



●● 相模原ブロック ●●

相模原市総合防災訓練に参加しました

9月1日(金)に相模原市主催で行われた「相模原市総合防災訓練」に参加しました。本年の訓練は首都直下型地震等の災害発生に備え、相模原市・地方自治体・警察・消防署・消防団・自衛隊・経済産業省等の多くの機関が参加する大規模な訓練となり、トラック協会は市内の救援物資集積センターから、想定避難所である名倉グラウンドに緊急物資輸送を行いました。

車両提供にご協力いただきました(有)三原運輸商事様、誠にありがとうございました。



救援物資集積センター



名倉グラウンド

ブロックだより

ブロックだより

●● 県南ブロック ●●

藤沢市総合防災訓練に参加しました

9月2日(土)10時00分より、藤沢市消防防災訓練センター（藤沢市石川3417-1）で開催された「令和5年度藤沢市総合防災訓練」に参加協力しました。当日は、(株)三幸運送様にトラックをご提供いただき、藤沢市と災害時応援協定を締結した団体・機関等の一つとして、福山通運(株)様、(株)ハマキョウレックス様、藤沢災害救援ボランティアネットワークの方々と協働し、「緊急物資搬送訓練」を実施しました。ご協力いただきありがとうございました。

1923年9月1日に発生した関東大震災から本年で100年が経ちました。県南ブロックでは、今後も自治体からの要請に応じていく予定です。



●● 県央ブロック ●●

自治体実施の防災訓練に参加しました

県央ブロックでは、災害時における車両の出動を考慮し、以下の日程にて開催された座間市総合防災訓練の「生活物資輸送訓練」に参加いたしました。

この訓練には、(株)クロスロード様に車両を提供していただきました。また、県央ブロックのブロック長である金谷副会長にも同席していただきました。ご協力いただきありがとうございました。



日程	自治体名	会場	協力事業者
9月2日(土)	座間市	座間市相模野小学校	(株)クロスロード

ブロックだより

青年部会だより

01 夏季家族会を開催しました

青年部会では8月20日(日)に藤沢市片瀬海岸の地曳網殿網において、夏季家族会を開催いたしました。

この事業は地曳網やバーベキューを通じて、日頃より部会員の社業や青年部会活動を支えてくれている家族へ感謝の意を示し、青年部会としてどのような活動を行っているのかを家族により理解してもらうことを目的に、青年部会総務交流委員会（庄田悠人委員長・近藤智平担当副部長）の企画立案のもと実施をしました。当日は天候に恵まれ、部会員とその家族を合わせ60名以上が参加しました。地曳網では多くの魚が獲れ、子供たちも美味しい食事や水遊び、スイカ割りなどを楽しみ、笑顔の絶えない事業となりました。参加された皆様ありがとうございました。



地曳網の様子



集合写真

02 第2回研修会を開催しました

8月24日(木)に今年度第2回目となる研修会が、青年部会研修委員会（渡邊亮委員長・古橋卓也副部長）の企画立案のもと、あつぎ市民プラザ アミューあつぎにおいて開催されました。

今回は南関東日野自動車株式会社の山野慎司氏・熊谷春香氏をお招きし、「交渉相手の特性をつかむ～4つのタイプ別交渉術～」と題して、相手に応じた交渉術をテーマにご講演いただきました。グループワークを通じて人のタイプを4つの属性に分け、自分がどのタイプにあたるのかを理解し、それぞれのタイプの人に対する際の交渉術を学びました。参加された皆様ありがとうございました。



グループワークの様子



講師の熊谷氏・山野氏

青年部会だより

03 青年部会エリア紹介（相模エリア）

相模エリアは、継続的な事業展開とOBとの温かい交流を大切にしています。経営者から実務者まで幅広いメンバーが集まり、県央ブロックと相模原ブロックと2つの親会があることが特色です。エリアには相模原市、海老名市、座間市、厚木市、大和市、愛川町が含まれています。同業者との交流は情報共有や事業の向上に繋がり、特に実務者交流会は有益な経験をもたらしています。リラックスした雰囲気できれいに参加できる点が魅力です。10年の経験を持つメンバーもあり、青年部での学びや友情が豊かです。興味のある方には、ぜひオブザーバーとして参加していただきたいと思います。



相模エリア代表 小塚 隆広



相模エリア30周年記念式典



ドローン体験事業

04 (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は山内敏行部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容は、経営・人材育成研修として常設研修会や国内外視察研修

会を開催。また、他都道府県トラック協会青年部会との交流などさまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



NEWS BOX

★ 今後の主な会議・行事予定

- 10月2日(月) 大規模修繕対応特別委員会
- 10月2日(月) 総務企画委員会
- 10月4日(水) 全ト協事業者大会 (札幌パークホテル)
- 10月18日(水) 常任理事会
- 10月18日(水) 理事会

★ 新規入会

令和5年9月30日現在 会員総数 2,326社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
9.1	国分ロジスティクス(株)	藤沢市稲荷520(本社:東京都)	047-420-0901	47	県南

★ 県内の交通事故

(令和5年6月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
発生状況	10,396件	58人	12,220人
前年比	+239件	±0人	+543人
増減率	+2.4%	±0.0%	+4.7%
1日平均	57.4件	0.32人	67.5人

★ 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和5年6月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	大阪	愛知	神奈川	千葉
死者数	81	72	58	57
増減数	11	3	±0	±0
昨年順位	1	2	3	4

★ 一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和4年3月末	令和5年6月末				令和5年7月末			
	車両数	車両数	対前年度末		車両数	対前月		対前年度末	
			増減数	比率		増減数	比率	増減数	比率
普通	46,784	46,803	19	100.0	46,808	5	100.0	24	100.1
小型	4,402	4,397	△5	99.9	4,405	8	100.2	3	100.1
特種普通	19,028	19,075	47	100.2	19,067	△8	100.0	39	100.2
特種小型	778	768	△10	98.7	765	△3	99.6	△13	98.3
合計	70,992	71,043	51	100.1	71,045	2	100.0	53	100.1

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

★ 社労士百科

加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所
横浜総務サポートセンター (TEL 045-717-7539)

最近、電子マネーなどのキャッシュレス決済の普及で現金を使用する機会が少なくなった方が多いのではないのでしょうか。経済産業省の資料では、2010年に13.2%だったキャッシュレス決済比率は、毎年増え2022年には36%となり、初の100兆円超に拡大したそうです。

キャッシュレス決済が身近になる中、今年の4月から賃金の支払いにもデジタル払いが認められるようになりました。まずは、せっかくの機会ですので、賃金の支払い方について労働基準法ではどのような決まりがあるのか見ていきたいと思います。

労働基準法の第24条では賃金の支払方法について「①通貨払い」、「②直接払い」、「③全額払い」、「④毎月1回以上払い」、「⑤一定期日払い」の定めがあり、これらは「賃金支払いの5原則」と言われています。

5原則と言われていますが、実際の取扱いには例外もあります。例えば「①通貨払い」については、賃金を労働者の指定する金融機関の口座への振込による方法で支払いをしている事業所も少なくないのではないのでしょうか。これは、本人の同意を得た場合には、本人の指定口座への振込での支払いが認められているからです。「②直接払い」は、中間搾取を排除し、労働者本人への確実な賃金の支払いを保証するものです。他方、税金を滞納して差押処分を受けたような場合などは別です。また、「③全額払い」は、文字通り賃金を全額支払うことを定めたものですが、賃金支払時に所得税の源泉徴収や社会保険料等の控除、労使で協定をしたものは控除して支払うことは認められています。

また、「④毎月1回以上払い」によって、賃金が不定期に支払われることなく毎月支払われることになります。「⑤一定期日払い」により、毎月20日払いや月末払いなど賃金の支払日が特定されますが、「毎月第3火曜日」のように期日が周期的に到来しないものは認められません。

さて、冒頭のお話に戻りますが、令和5年4月からこの「①通貨払い」の例外に賃金のデジタル払いが加わりました。

導入へのスケジュールですが、「資金移動業者が厚生労働大臣に指定申請→厚生労働省で審査→厚生労働大臣が資金移動業者を指定→各事業場で労使協定を締結→賃金のデジタル払いの開始(労働者が同意した場合)」となっています。

この原稿を書いている時点では、厚生労働大臣の指定はまだ行われていないようですが、今後どのくらい普及するのか興味のあるところです。

もってけカナちゃん
水田恐竜



NEWS BOX

★ 2023年8月・月間ベストセラーズ (総合部門)

1位	女子とお金のリアル	著者名 小田桐あさぎ 出版社 すばる舎 1,650円(税込)	6位	ポケモン パルデア図鑑	著者名 ー 出版社 小学館 1,100円(税込)
2位	キレイはこれでつくれます	著者名 MEGUMI 長尾沙也加 出版社 タイヤモンド社 1,650円(税込)	7位	小学生がたった1日で19×19までかんぺきに暗算できる本	著者名 小杉拓也 出版社 タイヤモンド社 1,100円(税込)
3位	ハンチバック	著者名 市川沙央 出版社 文藝春秋 1,430円(税込)	8位	星のカービィ おいでよ、わいわいマホロアランド!	著者名 高瀬美恵 菊野タウ ほど 出版社 KADOKAWA 792円(税込)
4位	頭のいい人が話す前に考えていること	著者名 安達裕哉 出版社 タイヤモンド社 1,650円(税込)	9位	とにかく仕組み化	著者名 安藤広大 出版社 タイヤモンド社 1,760円(税込)
5位	大ピンチずかん	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	10位	スーパー恐竜& Co.	著者名 ー 出版社 デアゴスティーニ・ジャパン 499円(税込)

文庫・コミック除く
2023年08月01日(火)~2023年08月31日(木) 有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

弊会では(株)日本トリムが販売する電解水素水整水器TRIM ION Refineの斡旋を行っており、
 会員協同組合に加入する組合員様におかれましては、特別価格でご購入可能です。

3月から公式通販価格は値上げされましたが、弊会特別価格は据え置きいたしております。
 ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

(※組合未加入の事業者様は対象外となります)



毎日を生きる水。
 毎日が生きる水。

電解水素水整水器 TRIM ION Refine

- ①ご家族皆様の健康習慣
- ②胃腸症状の改善
- ③ペットボトルの削減
- ④コストが安い

効果／胃腸症状の改善

胃もたれや胃の不快感をやわらげます。胃腸の働きを助け、お通じを良好にします。

※本器は医薬品医療機器等法（旧薬事法）第2条第4項の政令で定める医療機器であり、第6項の管理医療機器です。

ご使用上の注意

- 飲用に適合した水(水道水など)以外には使用しないでください。
- 腎疾患の方はご使用前に医師に相談してください。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内 (令和5年10月~12月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。
 従業員の資格取得に活用して下さい。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講して下さい。
 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部
 職業対策課 (神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)を
 ご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	10/28(土)29(日)11/4(土)5(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓ 38,500円
	11/11(土)12(日)18(土)19(日)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	※テキスト代 (1,650円) 割引中!!
	12/9(土)10(日)16(土)17(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習	10/13(金)14(土)15(日)	神奈川県トラック総合会館 (学科) 川崎中央トラック協同組合 (実技)	31,400円
玉掛け技能講習	10/6(金)7(土)8(日)	神奈川県トラック総合会館 (学科) 川崎中央トラック協同組合 (実技)	21,450円
はい作業主任者技能講習	10/20(金)21(土)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	9,300円
積卸し作業指揮者教育	11/17(金)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	11/6(月)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
フォークリフト運転従事者安全衛生教育	10/14(土)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	8,030円
荷役災害防止担当管理者教育	10/4(水) (陸運事業者向け)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	5,100円
	10/25(水) (荷主向け)		
交通労働災害防止担当管理者教育	11/28(火)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	4,170円

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合
 愛川…北相貨物自動車協同組合 (神ト協相模原SC) 川崎中…川崎中央トラック協同組合

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

「最低賃金確認した?」「最低賃金が改定されました」

- 令和5年10月1日から、神奈川県最低賃金は
時間額1,112円 (41円引き上げ) となりました。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や
呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
 - ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ②臨時に支払われる賃金
 - ③1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金
- 中小企業・小規模事業者向けに、賃金引き上げの際に活用できる業務改善助成金等、各種支援策、無料相談
を用意しています。

詳しくは、神奈川県働き方改革推進支援センター

電話：0120-910-090 受付時間 平日 9：00-17：00 にお尋ねください。

または 業務改善助成金コールセンター

電話：0120-366-440 受付時間 平日 8：30-17：15

テールゲートリフター特別教育のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業員でなければ行わせることができなくなります。したがって、これまでの間に作業員に対して特別教育（学科4時間、実技2時間の計6時間）を実施しておくことが必要となります。

この講習は、社内での特別教育の実施が困難な事業場を対象にした、作業員に対するテールゲートリフター特別教育になり、学科教育4時間のみになります。実技2時間については当支部で学科教育を受講された事業場に対して「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLを提供します。本講習の修了者には学科修了証を交付します。当支部では、今回下記の日時に講習を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。なお、今後も計画的に当該講習を実施する予定です。

1. 日時・場所

開催日	令和5年10月24日(火)
時間	12:45~17:00
場所	神奈川県トラック総合会館（新横浜）7階大研修室

2. 受講料（税込 含、テキスト代） 陸災防神奈川県支部会員 **6,600円**
 （陸災防神奈川県支部が一部料金を負担しています。）
 陸災防神奈川県支部会員以外 **11,000円**

3. 定員 100名

4. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、学科修了証を交付いたします。

5. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前（ただし定員になり次第締め切ります）

6. 受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAX送信後（原則1週間以内に）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付していません。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。1回の講習では同一事業場からの受講人数を4名までに制限させていただきます。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX : 045-472-1305)

テールゲートリフター特別教育受講申込書

令和 年 月 日

事業場名

所在地 〒

会員区分 陸災防神奈川県支部会員 ・ それ以外

TEL FAX 担当者名

受講者氏名	生年月日	受講者氏名	生年月日

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター) 養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業員でなければ行わせることができなくなります。したがって、これまでの間に作業員に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。なお、今後も計画的に当該養成講座を実施する予定です。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用URLの提供、②「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLの提供、③学科教育用映像補助教材（DVD）の割引販売（陸災防会員：15,400円（税込、30%off） 非会員：18,700円（税込、15%off））

また、当支部においては、社内における実施が困難な事業場を対象にした、作業員に対するテールゲートリフター特別教育を実施しております。

1. 日時・場所

開催日	令和5年10月17日(火)	令和5年10月30日(月)
時 間	10:00~16:15	
場 所	神奈川県トラック総合会館（新横浜）7階大研修室	

2. 受講料（税込 含、テキスト代） 陸災防神奈川県支部会員 **35,200円**
 陸災防神奈川県支部会員以外 **45,100円**

3. 定 員 80名

4. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

5. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前（ただし定員になり次第締め切ります）

6. 受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAX送信後（原則1週間以内に）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付していません。

- ①下記口座に受講料を振り込んでください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ②受講料を現金書留にて郵送してください。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。同一企業からの受講人数を1回の講習につき1名までに制限させていただきます。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX: 045-472-1305)

受講希望日に○を付けてください 令和 年 月 日

<input type="checkbox"/>	(10/17)テールゲートリフター特別教育講師養成講座	受講申込書
<input type="checkbox"/>	(10/30)テールゲートリフター特別教育講師養成講座	※受講希望日に○を付けてください

事業場名.....

所在地 〒.....

会員区分..... 陸災防神奈川県支部会員 ・ それ以外.....

T E L..... F A X..... 担当者名.....

受講者氏名	生年月日	役職名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

テールゲートリフター関連図書・用品 申込書

受注番号	No.	申込年月日	令和 年 月 日 (曜日)
申込者名 <small>(会社名または個人様名)</small>			
担当者氏名		会員の別	会員・非会員
住 所	〒		
電話番号		FAX 番号	
品 名			数 量
テールゲートリフター作業者必携(特別教育用テキスト)			
テールゲートリフターの安全作業ハンドブック			
テールゲートリフターによる安全な荷役作業(DVD)			
送付先が申込者住所と異なる場合は右欄にご記入ください。	(請求書は、送付先名称で同梱いたします。)		

- [注] ① 太線枠内をご記入ください。
 ② 電話番号もお忘れなくご記入ください。
 ③ お申込みは、日数の余裕をもってご注文ください。
 ④ お支払い方法は、後払いとなります。なお別途送料がかかります。請求書をご注文品と同梱します。
 ⑤ 図書・用品の到着後、品名と数量をご確認ください。

支 部 処 理 欄			
受付年月日	令和 年 月 日	支 部 名	
会員等の別 <small>(○で囲んでください)</small>	会 員 ・ 非 会 員	受付者氏名	
	支部 (□特別教育用 □その他)	備 考	
本 部 処 理 欄			
受付年月日	令和 年 月 日	受付者氏名	

※お申し込みは陸災防神奈川県支部まで FAX (045-472-1305) してください。

202308
(税込み)

※価格一覧	陸災防神奈川県支部会員価格	その他一般価格
テールゲートリフター作業者必携(特別教育用テキスト)	890 円	990 円
テールゲートリフターの安全作業ハンドブック	165 円	
テールゲートリフターによる安全な荷役作業(DVD)	22,000 円	

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.192

確認不足が招く事故！

対物賠償

総賠償額 96 万円

事故の状況

普通貨物車を運転するAは、初めての納品先構内で荷物を降ろすために後退したところ、電線をひっかけてしまい損壊させた。

運転者の話

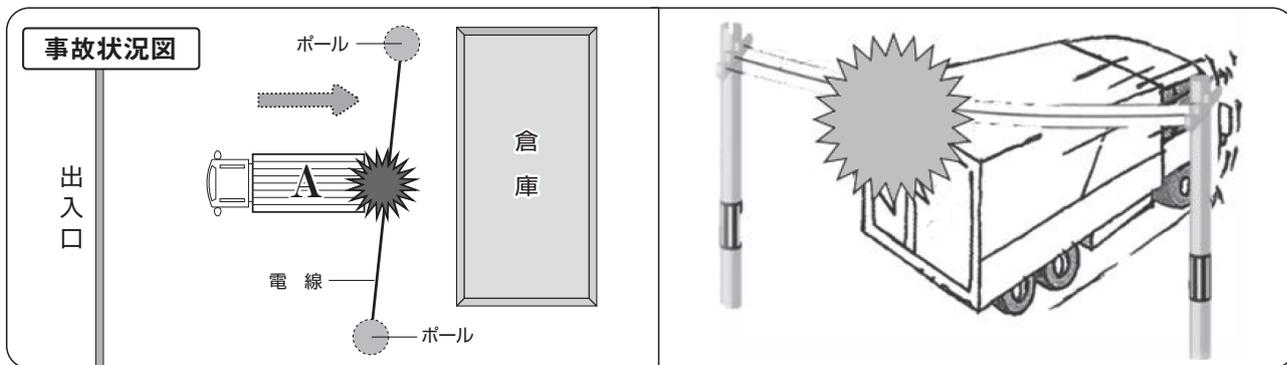
いつもと違う場所に納品することを指示され、ミラーとバックモニターだけの確認で後退したところ、垂れ下がっている電線に気づかずにひっかけてしまい、電線とポールを壊してしまいました。

車から降りて、周囲の安全を確認していれば、防げた事故だと思います。

事故防止のポイント

この事故の原因は、普段と周囲の状況が変わったにも関わらず、ミラーとバックモニターだけの確認に頼ってしまい、後退時の車両周辺の安全確認を怠ってしまったことが考えられます。

普段と状況が変わった場合などは、必ず下車して車両周辺の直接目視確認を徹底し、特にバックモニターやミラーには映らない後方、上方の安全を「後方・上方 よし！」などと声に出すコメントリー運転を行い、構内事故を防止しましょう。



～コメントリー運転で事故防止～

「後方よし！」「上方注意！」などと声に出して確認
構内事故を防ぐため、コメントリー運転を実践しましょう。



10月の安全推進重点項目は、

構内事故の防止
「目視確認」の励行
です。

10月の安全運転推進スローガン

後退時
周囲頭上
下車確認

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠償共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠償共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠償共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。昭和55年度から令和3年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

少人数グループディスカッション

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信

輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

[初任・事故惹起] 毎月実施

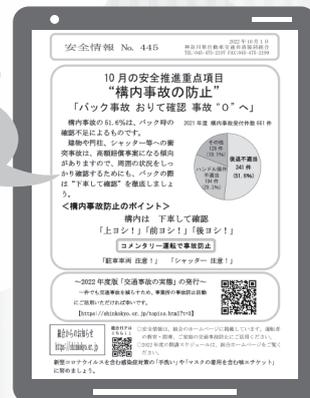
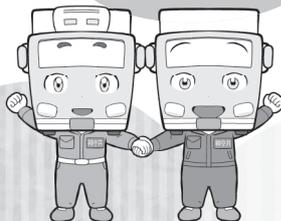
事故防止に役立つ安全情報やワンポイントアドバイスも配信!

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]

可搬型事故防止機器

アクセスチェッカーの貸し出し



お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009

E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp

詳しくはこちらから



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル4階
 TEL 03-6801-5192 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

◆最高品質ロードサービス◆

故障・事故 365日24時間出動

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39
 URL <http://www.carclap.co.jp>
 E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく
 (簡単な告知のみ)
 加入申込み手続は
 簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて
 詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Drライセンス NEW!

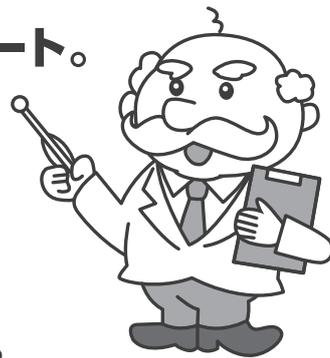
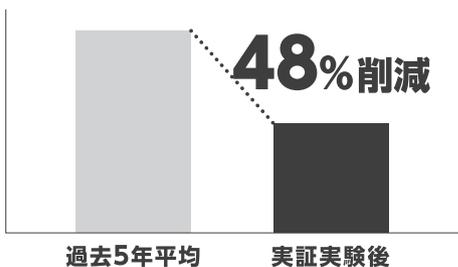
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見	車間距離不足	一時不停止	速度超過	急加速	急減速	急ハンドル	前方衝突警報	車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モバイルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モバイルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモバイルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

速度超過にも対応した6つの警報で追突事故を防止

追突警報	低速時追突警報	車間警報	車線逸脱警報	歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは
TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ

DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ



facebook 最新情報配信中



ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎ **045-633-4440**



SUN AVTAS 株式会社サンオオクス

〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815
(担当：澤田、植田)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

◆ テールゲートリフター荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

「労働安全衛生規則」が改正され令和6年2月までに特別教育を受講しなければテールゲートリフターによる作業ができなくなります。

- ※ 緑ナンバー・白ナンバーの区別はありません。
- ※ 安衛法第119条により違反した場合、6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科されることとなります。
- ※ その他昇設備の設置及び保護帽の着用が「令和5年10月1日」より義務化されます。
- ※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。
(右のQRコードをご利用ください。)



- ◆ トラック協会指定研修（安全教育訓練促進助成対象コースです）
- ◆ 国土交通省認定（運行管理者講習、適性診断）

ミライズドローンスクール

国家資格取得コース

詳しくはとなりのQRコードから！

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市運正寺540-2
 ☎ 0465-36-1215
 FAX 0465-37-4603
 ドライビングアカデミー小田原HP URL
<http://odawara-ds.com/dao>

広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
 ドライビングカレッジ川崎



ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応

適性診断

国土交通省認定

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
 日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断Ⅰ ・一般診断

運行管理者講習

国土交通省認定

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士
 によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物（基礎講習・一般講習）・旅客（基礎講習・一般講習）

企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
 各企業様のニーズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等

ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
 企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎
 〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
 京浜急行本線・JR南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通
 ☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)
 定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告

TOKYO GAS

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

【実施日及び開始時間】

10月開催なし } 10:00～ 12:00～ 14:00～ 計3回
11月17日(金)

※各回とも定員3名となります。

- 受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。
ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で
いつでも!
一般診断
受診できます

好きな時間に
受診できます



自動車事故
減少に繋がります



《ご利用料金》

一般診断
手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用
料金

1,100円/日

《ご利用の流れ》

1 ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および取り扱い説明をさせていただきます。

2 機器の搬送

3 ご都合の良い時間に受診

4 機器の返却

5 受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
10月25日(水)～10月27日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(火)
11月14日(火)～11月16日(木)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	8月1日(火)
12月6日(水)～12月8日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	9月1日(金)
12月20日(水)～12月22日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	9月1日(金)
1月17日(水)～1月19日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	10月1日(日)
1月30日(火)～2月1日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(日)
2月7日(水)～2月9日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	11月1日(水)

一般講習 ※会場名に(動画)と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
10月17日(火)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町 3-2-8	8月1日(火)
11月8日(水)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-11-1	8月1日(火)
11月9日(木)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-11-1	8月1日(火)
11月29日(水)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(火)
11月30日(木)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(火)
12月26日(火)	ユニコムプラザさがみはら(動画)	相模原市南区相模大野 3-3-2 bono相模大野サウスモール 3階	9月1日(金)
12月27日(水)	ユニコムプラザさがみはら(動画)	相模原市南区相模大野 3-3-2 bono相模大野サウスモール 3階	9月1日(金)
12月28日(木)	ユニコムプラザさがみはら(動画)	相模原市南区相模大野 3-3-2 bono相模大野サウスモール 3階	9月1日(金)
2月27日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(水)
2月28日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(水)
3月8日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	12月1日(金)
3月12日(火)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(金)
3月13日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(金)

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日	NASVA 神奈川支所(動画)	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。

なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ】独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3階
TEL: 045-471-7401 FAX: 045-471-7405

2023 今月の星占い

10月 ★ October



おひつじ座

Athena

3.21~4.19

牡羊座の10月は、対人運、出会い運が良い状態です。自分の強みを知り、それを活かすことで良い方向へと動き出すことでしょう。金運も上昇傾向のようです。電化製品の買い物は今が吉。



おうし座

Demeter

4.20~5.20

牡牛座の10月は、人との交流を深めることで新しい発見があり、良い方向へ人生の目標が変わる可能性があるようです。金運は無駄遣いを抑えると運気が上昇する気配を持っています。



ふたご座

Leda

5.21~6.21

双子座の10月は、次に来る波のチャンスを待つ時期のようです。力を貯めることに集中し、身の回りの準備を整えることで良い運気を引き寄せられるようになるでしょう。金運は不調。



かに座

Artemis

6.22~7.22

蟹座の10月は、対人運が安定しているようです。人間関係を大切に、コミュニケーションを密に取っていくようにしましょう。金運は、趣味や特技が収入へとつながっていくようです。



しし座

Lero

7.23~8.22

獅子座の10月は、思い通りの結果が出ず、精神的に沈むことになるかもしれません。どんな結果にも前向きな解釈をしていきましょう。金運は価値ある物への投資が向上のカギになりそう。



おとめ座

Artraea

8.23~9.22

乙女座の10月は、仕事などで正当な評価をされず落ち込む事もありそうです。気持ちを上手く切り替えていきましょう。金運は運気が下降しているため、蓄えを切り崩すこともありそうです。



てんびん座

Aphrodite

9.23~10.23

天秤座の10月は、心の平穏を保つことが運気の安定に必要です。ストレスを上手く解消し、気持ちをリセットできるような体制を整えておきましょう。金運は良いですが、散財は禁物。



さそり座

Persephone

10.24~11.22

蠍座の10月は、自分の限界を自覚し、できる範囲以上のことは拒絶の意思を示しましょう。対人運は悪くなく、友人が助けてくれることもありそうです。金運は上昇傾向にあるようです。



いて座

Nike

11.23~12.21

射手座の10月は、ツキに恵まれているようですが、健康運の低下に注意。急激に体調を崩すこともおいにあり得ます。金運はやや下降するようなので、貯めることを優先しましょう。



やぎ座

Iris

12.22~1.19

山羊座の10月は、全体運が上昇していく傾向にあり、良い結果を得られるようになりそうです。対人運も悪くなく、有用な縁もできるかもしれません。金運も上昇傾向にあるようです。



みずがめ座

Urania

1.20~2.18

水瓶座の10月は、一步下がった場所で誰かのアシストをしたり、縁の下であれこれ動くようにしましょう。対人運は新しい出会いに期待が持てそうです。金運は良い状態にあります。



うお座

Amphitrite

2.19~3.20

魚座の10月は、全体的に良い運気をしているようです。自分の思う通りに進まなくても、少しだけ我慢を試みましょう。金運は、大きな臨時収入は見込めませんが、良い感じですよ。

神奈川トラック時報 第771号 令和5年10月1日

●発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055

●編集発行人 広報委員長 伊藤保義

●編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、石井和博、有安俊哉、小泉恵子、村石久美

●購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)

